

西内(隆)委員長	<p>ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。</p>
<p>1. 議案の付託について</p>	
西内(隆)委員長	<p>初めに、資料1、議案の付託についてである。 知事提出議案17件をお手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することにしたいが、御異議ないか。</p>
<p>(異議なし)</p>	
西内(隆)委員長	<p>それでは、さよう決する。 なお、請願の提出はなかったので、御報告する。</p>
<p>2. 議員派遣について</p>	
<p>(1) 全国都道府県議会議長会新任議員研修会</p>	
西内(隆)委員長	<p>次に、6ページの資料2、議員派遣についてである。 全国都道府県議会議長会新任議員研修会への派遣については、募集の結果、9名の参加希望があった。 このことについては、前回の議運で議員派遣は10名を限度としていたので、応募のあった戸田宗崇議員、桑鶴太朗議員、榎尾絢子議員、畠中拓馬議員、依光美代子議員、西森美和議員、寺内憲資議員、岡田竜平議員、細木良議員の計9名を議員派遣の対象とすることにしたので、御了承願う。</p>
<p>(了 承)</p>	
<p>(2) 全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典</p>	
西内(隆)委員長	<p>次に、全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典への派遣については、募集の結果3名の参加希望があった。 このことについては、前回の議運で議員派遣は3名を限度としていたので、応募のあった土居央議員、横山文人議員、西森雅和議員の計3名を議員派遣の対象とすることにしたので、御了承願う。</p>
<p>(了 承)</p>	
西内(隆)委員長	<p>なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長でその案を作成し、資料2にお示ししてある。 この案により、議運の委員の連名で閉会日の本会議に提出することで、御異議ないか。</p>
<p>(異議なし)</p>	
西内(隆)委員長	<p>それでは、さよう決する。 なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。</p>

3. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

西内(隆)委員長 | 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

(2) その他

西内(隆)委員長 | ほかに、その他で何かないか。

(なし)

西内(隆)委員長 | それでは、協議事項は以上である。
今回の議運は、特別の事情がなければ、明日6月30日金曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

西内(隆)委員長 | それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。